

令和 2 年度予算編成方針

令和元年 10 月 31 日
府 中 市 長

1 日本経済の状況と国の動向

令和元年10月の月例経済報告では、基調判断を「景気は、輸出を中心に弱さが長引いているものの、緩やかに回復している」とし、先行きについては、「当面、弱さが残るものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、海外経済の動向や金融資本市場の変動の影響に加え、消費税率引上げ後の消費者マインドの動向に留意する必要がある。また、令和元年台風第19号などの相次ぐ自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がある。」と、景気動向に対する期待と懸念を表明している。

こうしたなか、政府は、「経済財政運営と改革の基本方針2019」における地方行財政改革の基本的な考え方として、地方創生の推進や東京一極集中の是正により、東京から地方への人・モノ・金の流れを促進することで、より個性と活力のある地域経済に再生し、同時に、次世代に持続可能な地方財政制度を引き渡していくことが重要であるとしている。

また、Society5.0時代の到来や人口減少を見据え、2040年頃までに顕在化する諸課題に今から対応する観点から地方行財政制度のあり方について検討し、必要となる取組みを実行するとともに、国・地方で基調を合わせた歳出改革や効率化を積極的に推進するとしている。

以上のことから、これらの国の動向や景気の状態が本市の行財政運営に与える影響を注視・予測し、適切に対応する必要がある。

2 本市の財政状況と今後の見通し

平成 30 年度の決算では 7 月豪雨災害の影響もあり、実質単年度収支が 11 億 639 万円の赤字となり、財政調整基金による補填をせざるを得ず、基金残高がおおよそ 9 億円の減少（前年度比△21.8%）となった。令和元年度予算においても現段階で 2 億 4 千万円の取り崩しを予定しており、更なる減少が見込まれている。また、財政構造の弾力性を示す経常収支比率も 96.0%（前年度比△2.0 ポイント）と悪化の傾向にあり、以前より硬直化が進んでいる。

今後の見通しとして、歳入面では景気変動による企業業績の影響を受けやすい税収構造や合併算定替の段階的な縮減に伴う普通交付税の減額などの課題があることに加え、歳出面では平成 30 年度 7 月豪雨災害からの復旧・復興にかかる事業費の確保や会計年度任用職員制度の開始に伴う人件費の増加、高齢化による社会保障費の増加や老朽化した公共施設の維持管理費の増加など対応すべき課題が山積している。

また、大規模な自然災害が再び本市を襲わないとも限らず、住民の迅速な復旧・復興を支援するため、他の自治体と比較しても十分な財源を確保する必要がある。

このように、歳入の確保が厳しい状況に加え、歳出の増加要因も多く見込まれているところであるが、市が掲げる目標を達成するため、新たな歳入確保策はもとより、人を呼び込み「稼ぐ自治体」を意識した取組みを推進しなければならない。

3 予算編成の基本方針

「選ばれるまち府中」を実現するための事業の推進と持続可能で質の高い行政サービスの提供の両立を図ることを基本とする。

(1) 「選ばれるまち府中」を実現するために

現在策定中の諸計画を念頭に、魅力ある新しい府中市の将来像を描くため、現時点での府中市の課題を的確に把握し、課題解決に向けた効率的な事業を推進することとする。

(2) 持続可能でより質の高い行政サービスを行うために

限られた財源を有効に活用するため、新しい事業の打ち出しにあたっては同様の目標を持つ既存の事業も含めて優先順位をつけることとし、優先度の低い事業については縮小・廃止を検討することとする。

また、Society5.0 時代の到来や今後の人口減少を見据え、幅広い分野における民間活力の導入、急速に技術革新が進む ICT や RPA を活用した業務改革など、より効率的となる事業を推進することとする。

これらの視点等に基づいた事業を、これからの府中市を変えていく「重点事業」と位置づけ、優先的に予算を措置する。

なお、重点事業については、政策協議の場において審議する。

4 予算要求の基準

令和2年度の予算要求に向けては、各部署において、歳入増、事業選択等の創意工夫に取り組むこととし、当初1次要求においては経常経費及び重点事業を除いた一般財源について一律10%をカットした別途通知する金額の範囲内で要求すること。また、重点事業についてはサンセット方式とし、事業期間を明確にすること。

5 その他の事項

国の制度については、市の予算編成にも大きな影響をおよぼすことから、各部署においては国の補正予算の対象事業や新しい制度が適用される事業などについて国の動向を十分に把握したうえで予算要求を行うこと。

以上の方針に基づき、令和2年度予算を編成すること。